【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年11月28日

【事業年度】 第8期(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

【会社名】 夢の街創造委員会株式会社

【英訳名】 YUME NO MACHI SOUZOU IINKAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 利江

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号

【電話番号】 06-4704-5311

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 阿部 夏朗

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号

【電話番号】 06-4704-5401

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 阿部 夏朗

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
売上高	(千円)	101, 241	144, 758	360, 987	649, 446	762, 103
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△36, 419	△77,000	29, 897	149, 872	240, 750
当期純利益又は当期純損 失(△)	(千円)	△36, 781	△77, 420	27, 549	152, 432	145, 105
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	220, 400	435, 400	685, 275	1, 043, 775	1, 073, 125
発行済株式総数	(株)	4, 360	9, 260	14, 110	17, 210	17, 752
純資産額	(千円)	39, 851	393, 330	920, 690	1, 791, 082	1, 994, 887
総資産額	(千円)	73, 267	431, 160	969, 204	1, 899, 592	2, 126, 611
1株当たり純資産額	(円)	9, 140. 20	42, 476. 27	65, 250. 89	104, 072. 19	112, 375. 39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	2, 500 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)	(円)	△8, 608. 28	△12, 332. 05	2, 151. 92	9, 951. 40	8, 304. 11
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	_	_	_	9, 627. 71	7, 605. 75
自己資本比率	(%)	54. 4	91. 2	95. 0	94. 3	93. 8
自己資本利益率	(%)	_	_	4. 2	11.2	7. 7
株価収益率	(倍)	_	_	_	52. 25	29.80
配当性向	(%)	_	_	_	_	30. 1
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	_	△64, 418	38, 803	140, 406	253, 241
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_	△7, 330	△65, 326	△442, 696	△1, 142, 236
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_	420, 542	497, 682	713, 453	57, 802
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	_	380, 324	851, 483	1, 262, 647	431, 454
従業員数	(人)	8 (9)	13 (10)	17 (24)	30 (24)	31 (22)

⁽注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2. 第4期は、売上高に消費税等は含まれておりますが、第5期以降は含まれておりません。
- 3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため、記載しておりません。

- 4. 第4期から第6期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5. 第4期から第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。また、第8期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じた株価で計算しております。
- 6. 第4期及び第5期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
- 8. 第5期から第7期までの財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第8期の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人による監査を受けておりますが、第4期の財務諸表については監査を受けておりません。

2 【沿革】

年 月	事項
平成11年9月	花蜜伸行が資本金1億円で当社を設立。大阪市住之江区に本社を設置。
平成12年8月	本社を大阪市住之江区から大阪市天王寺区に移転。
平成12年10月	デリバリー総合サイト「出前館」をオープン。
平成12年12月	持ち帰り弁当チェーンの「ほっかほっか亭」(株式会社ハークスレイ)が加盟。
平成13年7月	中村利江(現代表取締役社長)が取締役として経営に参加。
平成14年4月	「出前館」サイトに予約機能を設置。
平成14年11月	ピザ宅配チェーン「ドミノピザ」(株式会社ヒガ・インダストリーズ)「ピザハット」(株式会
	社日本ケンタッキー・フライド・チキン)が正式加盟。
平成15年5月	松下電器産業株式会社のデジタルテレビ「Tナビ」に公式コンテンツとして掲載。
平成15年7月	ロイヤルパーク汐留タワーホテルで、ルームサービスシステムを提供。
平成15年8月	株式会社レオパレス21のマンションポータル「レオネット」にコンテンツを提供。
平成15年12月	本社を大阪市天王寺区から大阪市中央区に移転。
平成16年4月	株式会社インデックスと「モバイル出前館」の業務提携。
平成16年7月	「モバイル出前館」スタート。
平成16年8月	ヤフー株式会社と「Yahoo! 出前注文サービス」の業務提携。
平成16年9月	事業拡大のため、東京営業所を開設。
平成16年10月	日本電気株式会社のポータルサイト「BIGLOBE」にコンテンツの提供開始。
平成17年6月	ジャパンベストレスキューシステム株式会社のサイト「駆けつけ館」の運営受託開始。
平成17年7月	ヤフー株式会社のポータルサイト「Yahoo! JAPAN」にて「Yahoo! 出前注文サービス」開始。
平成17年8月	「モバイル出前館」がau公式サイトに掲載開始。
平成18年6月	ビデオオンデマンド「GEOBB」にコンテンツを提供開始。
平成18年6月	東京営業所を東京都千代田区大手町から同港区赤坂に移転。
平成18年6月	大阪証券取引所へラクレスに株式上場。(証券コード:2484)
平成18年6月	オンラインゲームのガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社及びガンホー・モード
	株式会社と業務提携。
平成18年7月	電話オペレーターが注文代行を行う「宅配ホットライン」開始。
平成18年8月	覆面調査システムの株式会社メディアフラッグと業務・資本提携。
平成18年8月	ネットカフェの株式会社ほっとステーションと業務提携。
平成18年10月	三井住友カード株式会社及びGMOペイメントゲートウェイ株式会社と業務提携。「出前館」に
	おけるクレジット決済サービス開始。
平成18年10月	「hotpepper. jp」に宅配注文サービスを提供。
平成18年12月	「予約館」オープン。
平成19年1月	「モバイル駆けつけ館」スタート。
平成19年4月	「東京ミッドタウン」に専用デリバリー受付システムを提供。
平成19年4月	「ロッテリア」(株式会社ロッテリア)が予約館に加盟。
平成19年4月	ソネット・エムスリー株式会社と業務提携。
平成19年5月	天井・天ぷら専門チェーン店「てんや」(株式会社テンコーポレーション)が予約館に加盟。
平成19年6月	牛丼店「すき家」(株式会社ゼンショー)が予約館に加盟。

3【事業の内容】

当社は、宅配・デリバリー専門サイト「出前館(http://demae-can.com)」(以下「出前館」)の運営を主たる事業としており、「出前館」の運営以外に、「出前館」の運営を通じて培ったノウハウと加盟店ネットワークを活用した「広告代理事業」や生活トラブルの解決サービスサイト「駆けつけ館(http://kaketsuke-can.com)」(以下、「駆けつけ館」)の運営も展開しております。

事業区分	事業内容
出前館事業	・ サイト運営・管理・ システム開発・ 広告運営・管理
広告代理事業	・ 販促物配布代行サービス・ 販促物製作代行サービス
駆けつけ館事業	・ サイト運営・管理・ システム開発

(1) 出前館事業

① 出前館の仕組みについて

「出前館」は、宅配サービスに特化したバーチャルショッピングモール(仮想商店街)であり、主に「ピザ」「すし」「弁当」等の飲食店が出店しております。消費者はパソコンや携帯電話を介して「出前館」にアクセスし、各々のニーズに合致した店舗・メニューを選択、注文します。当社が独自に開発した受注情報の伝達システムでは、オーダー受注後、オーダー情報をサーバーで加工し、各店舗にFAXで送信する方法を基本としております。FAX送信後、直ちに自動確認電話がかかる仕組みとなっており、この電話受信時に店舗側からの簡単なプッシュ操作で「受信完了」「要再送信」「お届け時間変更(具体的な時間を指定)」の連絡ができるようになっております。

また、システム上だけで対応しきれないトラブルや、クレームへの迅速な対応も重要となります。サイト立ち上げから培ってきたノウハウを基に、年中無休9:00~24:00体制のカスタマーセンターでオペレーターによるユーザーサポート、店舗サポートを行っております。

② 加盟店について

「出前館」には、平成19年8月末現在で約7,300店舗の宅配サービスを行う店舗が加盟しております。特に宅配ピザでは、北海道から沖縄までの全都道府県を網羅し、チェーンの多くが加盟しております。また、寿司、弁当、ファーストフード等においても、宅配サービスに新たな収益機会を求める複数のチェーンが加盟しており、その他各地域の小規模な店舗の加盟も進んでおります。また、酒、米などを取扱う店舗やスーパーマーケットについても加盟しております。

宅配サービス業者は、これまでの販促施策のほとんどをチラシ等の紙媒体に依存しておりましたが、ポスティングが禁止されているマンションの増加や、若年層を中心とした新聞購読率の低下による新聞折込チラシの効果の減少を受けて、新たな販促チャネルを模索しております。そういった背景の中で、「出前館」は新聞を定期購読していない顧客層や、宅配サービス業者が顧客として獲得したい共働き夫婦等に対するアプローチが可能です。また、「出前館」の販促による加盟店のメリットは、売上に応じた手数料を当社に支払うモデルであることから、チラシ等による販促物と比べて費用対効果が測りやすいことや、宅配サービスに興味がある消費者に対し、効率的にアプローチできることが挙げられます。

③ 利用者について

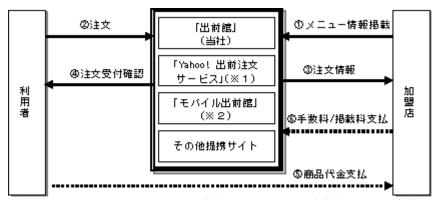
「出前館」のサイト利用者は、住所を入力することで、その場所に宅配可能な宅配サービスを一覧比較し注文することができます。これまでのように、宅配サービス事業者毎のチラシを保存しておく必要も無く、また、常に最新のメニュー情報に更新されており、トッピング等のオプション選択も可能です。加えて、配達までの待ち時間を表示しているため、事前に利用者のニーズに合わせた店舗を選択することができます。「出前館」の平成19年8月末現在の会員登録者数は約116万人となっております。会員登録を行わなくとも「出前館」の利用は可能ですが、会員登録を行うことによって、次回以降に届け先の住所を入力する必要が無く、また、利用額に応じたポイントを受け取ることができます。

④ 収益機会について

当事業は、利用者の注文金額に応じた手数料、店舗ごとのサイトへの基本掲載料、初期登録料を加盟店から受け取ることを主な収益機会としております。

このほかにも、「出前館」サイト上へのバナー広告及びテキスト広告の掲載並びに会員向けのメール広告配信 サービスを行っております。加盟店からの広告を掲載するほか、当サイトの利用者と親和性の高い商品・サービ スを販売している一般企業からの広告出稿についても受け付けております。加盟店については特集コーナーを設 けるなどして、注文への誘導を組み合わせた仕組みを提供しております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



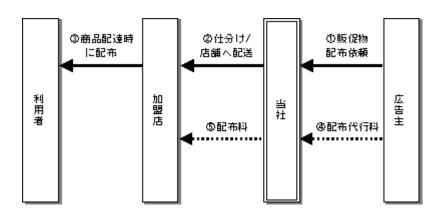
- (※1) 「Yahoo! 出前注文サービス」は、その他の関係会社であるヤフー株式会社との共同事業であります。
- (※2) 「モバイル出前館」は、株式会社インデックスとの共同事業でありましたが、平成19年2月28日に共同事業契約を解消し、平成19年3月1日より当社単独運営へ転換しております。

(2) 広告代理事業

① 販促物配布代行サービス

当社が、一般の企業からチラシ等の販促物配布を請負い、加盟店のネットワークを生かし、商品の配達時に広告主からの販促物を商品と一緒に配布する事業を行っております。販促物を消費者に直接手渡しできることから、配布依頼主にとって既存のポスティングサービスやダイレクトメール等と比べ、利用者からのアプローチ率が比較的高いというメリットがあります。

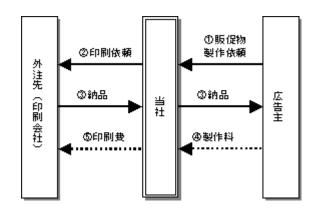
事業系統図は下記のとおりとなります。



② 販促物製作代行サービス

主に加盟店から、チラシやクーポン券等の販促物製作の代行を請負っております。主に、チラシの内容についてのコンサルティングやデザインなどを当社で行うことで付加価値を提供しております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



(3) 駆けつけ館事業

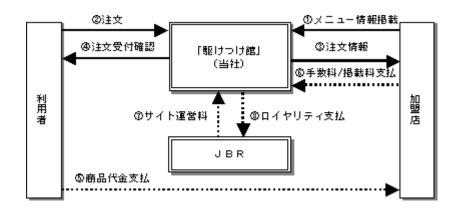
① 「駆けつけ館」について

水回りの修理、ハウスクリーニング、パソコントラブルの解決等の出張サービスに関するポータルサイト「駆けつけ館」を運営しております。当サイトの所有者はジャパンベストレスキューシステム株式会社(以下「 JBR_J)であり、当社はJBRよりサイト運営委託を受けております。各地域の「困ったときに役立つ」情報の閲覧、「困ったときに、すぐに駆けつけてくれる」サービスの検索・見積り・注文を行うことができます。

② 収益機会について

サイトの加盟店から、利用者の注文金額に応じた手数料、店舗ごとのサイトへの基本掲載料、初期登録料を加盟店から受け取ることを主な収益機会としております。また、ハードウェアやサイトのメンテナンスに必要な運営保守料をJBRから受け取っております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

平成19年8月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有又は被所 有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ヤフー株式会社 (注) 1	東京都港区	7, 220	インターネット上の 広告事業	被所有 直接 40.55	「Yahoo! 出前注文サービ ス」の共同運営(注) 2

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 2. ヤフー株式会社地域サービス事業部長が当社の社外取締役に就任しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31 (22)	31.7	1.5	3, 944

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費の伸び悩みや米国・中国経済の先行きに懸念があるものの、好調な企業業績を背景に設備投資が引き続き増加するなど、景気は概ね堅調に推移しました。

当社の事業領域であるインターネットの分野におきましては、ブロードバンド契約者数が2,715万人(対前年同月比293万人増、平成19年6月末現在、総務省)、なかでもFTTH(光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス)の契約者数が966万人(対前年同月比335万人増、同)となり、また、3G(第三世代携帯電話)の契約者数が7,784万人(対前年同月比2,181万人増、平成19年8月末現在、(社)電気通信事業者協会)となるなど、ブロードバンド化・モバイル化が一段と進展しております。

このような環境のなかで、当社の「出前館事業」におきましては、平成18年10月より開始したクレジット決済サービスや、主要チェーンとのPOSシステム連携など中長期的にわたってユーザー・加盟店双方へのサービス向上となる取り組みや、株式会社リクルートが運営する「HotPepper.jp(ホットペッパードットジェイピー)」への宅配注文サービスの提供、また、株式会社エイブルのホームページ上に「エイブル出前館」を提供し「エイブル引越ピザキャンペーン」を実施するなど、宅配サービスにおけるインターネット注文の認知度を向上させる取り組みに注力いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は762,103千円(前事業年度比17.3%増)、経常利益は240,750千円(前事業年度比60.6%増)、当期純利益は145,105千円(前事業年度比4.8%減)となりました。

なお、平成18年10月より開始しておりましたフリーペーパー配布を12月に中止し特別損失を7,625千円計上しております。また、当事業年度より出前館の会員に付与したポイントに対して将来使用見込額を引き当てることとし、過年度分を特別損失として2,101千円、当事業年度分を販売費として5,043千円それぞれ計上しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ831,192千円減少し、431,454千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、253,241千円(前事業年度は140,406千円の増加)であります。これは主として税 引前当期純利益246,864千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1,142,236千円(前事業年度は442,696千円の減少)であります。これは主として定期預金の預入による支出1,000,000千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、57,802千円(前事業年度は713,453千円の増加)であります。これは新株予約権の行使による新株の発行があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

- (1) 生産実績 該当事項はありません。
- (2) 受注状況 該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		第8期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比(%)
出前館事業	(千円)	699, 950	21. 1
広告代理事業	(千円)	35, 711	△23. 8
駆けつけ館事業	(千円)	26, 440	7.8
合計	(千円)	762, 103	17. 3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。

3【対処すべき課題】

1世帯あたりの人口の減少や共働き夫婦の増加に代表される生活様式の変化、高齢者人口の増加などにより、宅配サービスの需要は今後も拡大していくと認識しております。(飲食宅配サービスの市場:2007年度見込み1兆6,380億円-矢野経済研究所調べ)。また、インターネット利用人口の増加や、ブロードバンドの普及、携帯電話のパケット定額料金制導入等を背景に、電子商取引市場は成長過程にあると考えられます。しかしながら、宅配サービスにおいては未だ電話による注文がほとんどであり、インターネット注文自体の認知度は低い状況にあります。このような状況下で、当社が事業を引き続き進展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の4点が特に重要であると考えております。

(1) サイトの使いやすさの向上と継続的な利用の促進

宅配サービスにおいては電話による注文がほとんどであり、インターネット注文自体の認知度は高いとは言えない状況ではあるものの、これまでの認知度向上の取り組みや各種メディアでの「出前館」の紹介などにより、徐々にではあるものの確実に認知度は高まっております。

認知度の高まりを十分に生かすためにも、これまでの認知度向上の取り組みは続けながら、今後サイトへ訪問してきたユーザーが容易に注文できるように、サイトの使いやすさの向上策の検討・実施に取り組んでまいります。また、上記活動により獲得したサイト利用者の継続的な利用促進についても十分とは言えず、今後、利用促進策の検討・実施に取り組んでまいります。

(2) 地方及び個店を重点とした新規加盟店開拓

地方都市における新規加盟店開拓はこれまでにも取り組んでまいりましたが、加盟店数は大都市圏に比べてまだ十分とは言えず、今後も引き続き取り組んでいくべき課題と認識しております。営業人員の強化及び営業代理店との協力により店舗展開の推進に取り組んでまいります。

また、地域の中華料理店や蕎麦店のような個店については、加盟獲得の余地を数多く残しており、今後も加盟店開拓に注力する必要があると認識しております。これにつきましては、当事業年度中に確立した加盟店開拓の仕組みにより、今後はより効率的な加盟獲得が可能となっており、個店の加盟獲得をより一層推進してまいります。

(3) 人材の確保・育成

当社事業の拡大において、優秀な人材の継続的確保は不可欠であり、そうした人材が最大限のパフォーマンスを発揮できるような評価制度や給与体系、福利厚生制度を整備・充実することが課題であると認識しております。

(4) 個人情報管理の強化

当社では、特に出前注文の受注代行においては、加盟店・サイト利用者双方の個人情報の収集が必須となるため、個人情報保護に対してこれまで以上の強化を図ることが課題であると認識しております。既に平成19年2月より、社内の個人情報の管理体制を確立し、個人情報取扱マニュアルを定めております。現在、アルバイトを含めた全使用人に対してマニュアルの遵守により個人情報保護を徹底させる教育を実施しておりますが、今後も引き続き、この取り組みを継続的に推進するとともに、サイトのセキュリティ強化ならびに社内のセキュリティ強化を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

また、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業環境について

① インターネットの普及状況について

当社はインターネットを利用したサービスを主な事業領域としており、インターネット接続回線の普及が事業の成長のための必要条件となっております。従って、インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入等、予期せぬ要因によって今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 字配市場動向について

日本における宅配市場は、市場が顕在化している食品宅配の分野だけでも平成21年には1兆7,400億円と予測されており、その後も約10%の成長率で市場規模が拡大していくと予想されております(矢野経済研究所「食品宅配市場の展望と戦略 2007」)。また、食品以外のクリーニング等のサービスも消費者ニーズの変化に合わせて宅配サービスに進出する傾向が見られます。

しかしながら、景気の悪化による付加価値サービスに対する消費の低下や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待通りに宅配市場が成長しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の事業について

① 「出前館事業」への依存度合いについて

当社は「出前館事業」の売上高が平成19年8月期において全売上高の91.8%を占めております。このため、計画通りにオーダー数や加盟店数が増加しない場合若しくは減少する場合、システム障害や個人情報流出等のトラブル、法的規制の変化、通信ネットワークコストの高騰、その他の予測不能な要因によって、「出前館事業」の業績が悪化した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 提携サイトについて

当社は「出前館事業」において、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo! JAPAN」や株式会社リクルートが運営する「hotpepper.jp」等のポータルサイトや他のサイトへのコンテンツ提供を行っております。これにより、「出前館」のオーダー数はコンテンツ提供が行われていない状態に比べて増加しております。

しかしながら、コンテンツ提供先が同様のサービスを開発した場合や、当社との競合サービスを提供する企業と連携するなどにより、当社との提携を解消した場合、「出前館」のオーダー数が減少し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 駆けつけ館事業について

当社はジャパンベストレスキューシステム株式会社より「駆けつけ館」のサイト運営委託を受けております。契約の終了に伴い運営委託先を他社に変更した場合、また、相手先の事業戦略の変更等から、契約内容の変更、契約期間満了、契約更新拒絶、契約解除等の理由により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 他社との競合について

当社は「出前館」の運営において、宅配チェーンから個人飲食店まで幅広いジャンルの加盟、コールセンターによる加盟店や利用者に対するサポートの充実、快適なユーザビリティを考慮したサイトの構築等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。

しかしながら、当社と同様にインターネット上で宅配注文を仲介するサイトを運営する競合企業が数社存在しており、これらの企業や新規参入企業との競合の激化が発生した場合、また、加盟店が独自のサイトでの宅配サービスを強化した場合にも、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ システム障害について

当社の事業は、パソコン、携帯電話、TV等の端末機器や電話回線、光ケーブル等の通信ネットワークが必要条件となっており、端末機器の不具合が発生した場合や通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社のコンピューターシステムは適切なセキュリティ対策やサーバーの二重化等、安定稼動のために努めておりますが、急激なアクセスの集中化やコンピューターウイルスの蔓延、ハッキング等によりサーバーが停止した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 個人情報管理について

当社は、サービスの提供にあたり住所等の個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する 法律」が定める個人情報取り扱い事業者であります。個人情報については、カスタマーセンターマネージャーを プロジェクトリーダーとし、法令を遵守したサイト表示に留意するとともに加盟店に対しては情報管理体制の強 化を要請しております。また、当社では個人情報にアクセス可能な社員を制限することで、個人情報管理体制を 整備しております。

しかしながら、何らかの理由により当社で管理する個人情報の流出等により、重大なトラブルが発生した場合には、当社に対する損害賠償請求、運営サイト及び当社の信用低下により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 技術・サービスの陳腐化について

当社が展開している「出前館事業」及び「駆けつけ館事業」は、インターネット関連のサービスであり、パソコンや携帯電話の高機能化に代表されるように技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応した開発を行う必要があります。このような技術進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 経営上の重要な契約について

当社の事業は、ヤフー株式会社と「出前館」のヤフーサイト掲載及び運用に係るオンライン情報掲載委託契約、ジャパンベストレスキューシステム株式会社と「駆けつけ館」のシステム開発、運用に係るシステム開発運用基本契約を締結しております。これらの契約については、継続を予定しておりますが、各相手先の事業戦略の変更等から、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由でこれらの契約が終了した場合やこれらの契約が当社に不利な形で変更された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業体制について

① 知的財産権について

当社は、「出前館」のサイト名称について商標登録を行っております。しかし、当社の事業内容に関するビジネスモデルについては、既に類似の内容にて他社数社が特許を申請中であります。これら、他社が特許を取得し当社に対して権利の主張や訴訟等を起こした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 小規模組織による運営体制について

当社は平成19年8月末現在、取締役4名、監査役3名並びに従業員31名と小規模組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員の増強を図っていく方針であり、内部管理体制を併せて強化・充実させていく予定ですが、事業の拡大や人員の増強に対して適切かつ十分な組織対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 関連当事者との関係について

① ヤフー株式会社との関係について

平成19年8月末現在、ヤフー株式会社は当社の議決権の40.55%を所有し、当社はヤフー株式会社の関連会社になっております。当社はヤフー株式会社が運営するサイト「Yahoo! JAPAN」に対して平成17年7月よりコンテンツ提供を行っております。

また、当社は経営に関する総合的な助言を得るため、ヤフー株式会社の地域サービス事業部長である志立正嗣氏を社外取締役として招聘し、また、コーポレートガバナンスの充実、確立に関する助言を得るため、同社常勤監査役の茶山幸彦氏を社外監査役として招聘しておりますが、当社の経営方針や事業活動・経営判断については、当社取締役会で決定する等、上場会社として独立性をもって経営しております。

② 関連当事者との取引について

ヤフー株式会社との取引については、「第5.経理の状況1. 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 関連当事者 との取引」に記載しております。

(5) その他

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成16年10月4日及び平成17年8月15日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員、外部協力者に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され株式価値が希薄化する可能性があります。平成19年8月末現在、これらの新株予約権等による潜在株式数は1,948株であり、発行済株式総数17,752株の11.0%に相当しております。

なお、新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

② 配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、決定していく所存であります。将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。また、今後の配当額に関する基本方針といたしましては、配当性向30%を目標と定めております。しかしながら、当社の事業が計画通りに進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合には配当の実施を行えない可能性があります。

当社は、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約名	契約期間	契約内容
ヤフー株式会社	オンライン情報 掲載委託契約	平成16年9月1日~ 平成17年8月31日 一年毎の自動更新	「出前館」のヤフーサイト掲載および運 用
ジャパンベストレスキュー システム株式会社	システム開発運用 基本契約	平成17年6月30日~ 平成18年6月29日 一年毎の自動更新	「駆けつけ館」のシステム開発・運用

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券報告書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の分析

① 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費の伸び悩みや米国・中国経済の先行きに懸念があるものの、好調な企業業績を背景に設備投資が引き続き増加するなど、景気は概ね堅調に推移しました。

当社の事業領域であるインターネットの分野におきましては、ブロードバンド契約者数が2,715万人(対前年同月比293万人増、平成19年6月末現在、総務省)、なかでもFTTH(光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス)の契約者数が966万人(対前年同月比335万人増、同)となり、また、3G(第三世代携帯電話)の契約者数が7,784万人(対前年同月比2,181万人増、平成19年8月末現在、(社)電気通信事業者協会)となるなど、ブロードバンド化・モバイル化が一段と進展しております。

このような環境のなかで、当社の「出前館事業」におきましては、平成18年10月より開始したクレジット決済サービスや、主要チェーンとのPOSシステム連携など中長期的にわたってユーザー・加盟店双方へのサービス向上となる取り組みや、株式会社リクルートが運営する「HotPepper. jp(ホットペッパードットジェイピー)」への宅配注文サービスの提供、また、株式会社エイブルのホームページ上に「エイブル出前館」を提供し「エイブル引越ピザキャンペーン」を実施するなど、宅配サービスにおけるインターネット注文の認知度を向上させる取り組みに注力いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は762,103千円(前事業年度比17.3%増)、経常利益は240,750千円(前事業年度比60.6%増)、当期純利益は145,105千円(前事業年度比4.8%減)となりました。

なお、平成18年10月より開始しておりましたフリーペーパー配布を12月に中止し特別損失を7,625千円計上しております。また、当事業年度より出前館の会員に付与したポイントに対して将来使用見込額を引き当てることとし、過年度分を特別損失として2,101千円、当事業年度分を販売費として5,043千円それぞれ計上しております。

② 財政状態

当事業年度末における流動資産は前事業年度末比で147,127千円増加し、1,549,892千円となりました。増加の主要因は、繰延税金資産が25,803千円減少いたしましたが、現金及び預金が168,807千円増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末比で79,891千円増加し、576,718千円となりました。増加の主要因は、ソフトウェアが51,065千円増加したことによるものであります。

以上により総資産残高は、前事業年度末比で227,018千円増加し、2,126,611千円となりました。

負債残高は前事業年度末比で23,213千円増加し、131,723千円となりました。増加の主要因は、未払法人税等が76,116千円増加したことによるものであります。

純資産残高は前事業年度末比で203,805千円増加し、1,994,887千円となりました。増加の要因は、当期純利益145,105千円、新株予約権の行使による新株発行の収入58,700千円によるものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、253,241千円(前事業年度は140,406千円の増加)であります。これは主として 税引前当期純利益246,864千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1,142,236千円(前事業年度は442,696千円の減少)であります。これは主として定期預金の預入による支出1,000,000千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、57,802千円(前事業年度は713,453千円の増加)であります。これは新株予約権の行使による新株の発行があったことによるものであります。

② 財務政策

当社の財務方針は、中長期にわたる持続的な成長を可能とする十分な資金源を確保するとともに、バランスシートを強化することにあります。資金源については、新株式発行による収入が大半を占めておりますが、今後は営業活動によるキャッシュ・フローの強化やスポットでの資金需要に対応できる金融機関借入枠の確保等を図ってまいります。バランスシートについては、過重な投資を避け、有利子負債の少ないスリムなものをめざしてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、総額96,313千円であり、その主なものは従業員の福利厚生の為の施設用建物、システム増強の為のネットワーク関連機器およびソフトウェアであります。

2【主要な設備の状況】

平成19年8月31日現在における主要な設備は次のとおりであります。

事業所名	事業の部門別	1 类 ① 如 钼 切		帳簿価額 (千円)				
(所在地)	の名称	設備の内容	工具器具備品	建物	車両運搬具	ソフトウ ェア	合計	従業員数 (人)
本社 (大阪市中央区)	出前館事業	電子計算機等	26, 220	876	_	90, 334	117, 431	19(21)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
 - 2. 本社は賃借しております。
 - 3. 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会員数・加盟店数・オーダー数等の予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成19年8月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

		事業の部門・記供の内容		投資予定金額		資金調達	着手及び完了予定		
事業所名	業所名 所在地 別の名称		総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了		
本社	大阪市	出前館事業	出前館ウェブサイ	65, 000	46, 205	増資資金	平成	平成	
华红	中央区	出削距争業 	ト開発	65, 000	40, 203	相貝貝亚	18年3月	20年8月	
本社	大阪市	出前館事業	事業用サーバー機	60,000	60,000	27, 386	増資資金	平成	平成
本江	中央区	山川畑ず未	器	00,000	21, 300	1 月貝立	18年6月	20年8月	
		合計		125, 000	73, 591				

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	60,000	
計	60, 000	

(注) 平成19年7月13日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は120,000株増加し、180,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17, 752	53, 376	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	_
計	17, 752	53, 376	_	_

- (注) 1. 平成19年7月13日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付で1株を3株に株式分割をいたしました。これにより株式数は35,504株増加し、53,256株となりました。
 - 2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条/20及び第280条/21の規定に基づく新株予約権 平成16年10月4日開催臨時株主総会特別決議(平成16年10月19日開催取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)	
新株予約権の数 (個)	1, 211	1, 196	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1, 211	3, 588	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	100,000	100, 002	
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成26年10月3日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左	
代用払込みに関する事項	_	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_	

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額 (以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の 行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。
 - ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合 (以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり 処分価額と読み替えるものとします。)

				既発行		新規発行株式数	×	1株当たり払込金額
調整後		調整前		株式数	+	調惠	を前 行	f使価額
行使価額	=	行使価額	×		Į	死発行株式数+新 規	是発行	株式数

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

- 3. 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。
 - ② 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。
 - ③ その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 4. 平成19年9月1日に平成19年8月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたしましたことにより、新株予約権1個につき目的となる株式数は、3 株となりました。

平成17年8月15日開催臨時株主総会特別決議

(平成17年8月15日開催取締役会決議、平成18年2月17日開催取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)	
新株予約権の数 (個)	737	712	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	737	2, 136	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	125, 000	125, 001	
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月16日 至 平成27年8月15日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	発行価格 41,667 資本組入額 20,834	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の 承認を要する。	同左	
代用払込みに関する事項	_	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_	

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額 (以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の 行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。
 - ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

調整後行使価額
$$=$$
 調整前行使価額 \times $\frac{1}{$ 分割・併合の比率

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合 (以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり 処分価額と読み替えるものとします。)

 調整後
 書
 調整前
 ※
 一株式数
 +
 新規発行株式数
 ※
 1株当たり払込金額

 行使価額
 ※
 一株式数
 一
 調整前行使価額

 一大
 一大
 一大
 一大
 一大

 一大
 一大
 一大
 一大
 一大

 一大
 一大
 一大
 一大
 一大

 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大

 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 一大
 <t

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

- 3. 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。
- ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 4. 平成19年9月1日に平成19年8月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数を、1 株につき3株の割合をもって分割いたしましたことにより、新株予約権1個につき目的となる株式数は、3 株となりました。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年3月19日 (注) 1	160	4, 360	10, 400	220, 400	9, 600	69, 600
平成15年10月31日 (注) 2	500	4, 860	15, 000	235, 400	15, 300	84, 900
平成16年4月29日 (注) 3	3, 400	8, 260	170, 000	405, 400	170, 000	254, 900
平成16年4月30日 (注) 4	1, 000	9, 260	30, 000	435, 400	30, 600	285, 500
平成16年10月20日 (注) 5	4, 000	13, 260	200, 000	635, 400	200, 000	485, 500
平成16年11月30日 (注) 6	100	13, 360	3, 000	638, 400	3, 060	488, 560
平成16年11月30日 (注) 7	_	13, 360		638, 400	△285, 500	203, 060
平成17年8月30日 (注) 8	750	14, 110	46, 875	685, 275	46, 875	249, 935
平成17年11月30日 (注) 9	_	14, 110		685, 275	△14, 519	235, 415
平成18年2月20日 (注)10	1, 600	15, 710	48, 000	733, 275	48, 960	284, 375
平成18年6月5日 (注)11	1, 500	17, 210	310, 500	1, 043, 775	310, 500	594, 875
平成18年9月1日~ 平成19年8月31日 (注)12	542	17, 752	29, 350	1, 073, 125	29, 350	624, 225

(注) 1. 有償第三者割当

160株

発行価格

125,000円、資本組入価格65,000円

主な割当先

- ・アイエスエフ投資事業組合 業務執行組合員 池銀キャピタル㈱
- ・投資事業有限責任組合西京サポート1号 無限責任組合員 ㈱エス・ケイ・ベンチ ャーズ
- ・投資事業有限責任組合西京サポート2号 無限責任組合員 ㈱エス・ケイ・ベンチ

資本金の増加額

10,400千円、資本準備金の増加額 9,600千円

2. 新株引受権行使

500株

行使価格

60,000円、資本組入価格30,000円

新株引受権

300,000円を資本準備金に振り替えております。

主な行使先

・エヌ・ブイ・シー・シー関西三号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本べ ンチャーキャピタル(株)、

・NVCC関西2号投資事業組合 業務執行組合員 日本ベンチャーキャピタル(株)

資本金の増加額

15,000千円、資本準備金の増加額 15,300千円

3. 有償第三者割当

3,400株

発行価格

100,000円、資本組入価格50,000円

主な割当先

㈱インデックス、㈱フォーシーズ、浅野秀則、浅野幸子、深山典久、津谷こず恵

資本金の増加額

170,000千円、資本準備金の増加額 170,000千円

4. 新株引受権行使 1,000株

行使価格 60,000円、資本組入価格30,000円

新株引受権 600,000円を資本準備金に振り替えております。

主な行使先 ㈱インデックス

資本金の増加額 30,000千円、資本準備金の増加額 30,600千円

5. 有償第三者割当 4,000株

発行価格 100,000円、資本組入価格50,000円

主な割当先 ヤフー㈱

資本金の増加額 200,000千円、資本準備金の増加額 200,000千円

6. 新株引受権行使 100株

行使価格 60,000円、資本組入価格30,000円

主な行使先 ㈱アドバンスクリエイト

新株引受権 60,000円を資本準備金に振り替えております。 資本金の増加額 3,000千円、資本準備金の増加額 3,060千円

7. 資本準備金の取崩し 平成16年11月30日の定時株主総会決議において、資本準備金を285,500千円減少し、

欠損填補することを決議しております。

8. 有償第三者割当 750株

発行価格 125,000円、資本組入価格62,500円

主な割当先 中村利江、阿部夏朗、㈱すかいら一く、㈱壱番屋、㈱オプト、㈱サイネックス、㈱ド

ンキコム

資本金の増加額 46,875千円、資本準備金の増加額 46,875千円

9. 資本準備金の取崩し 平成17年11月30日の定時株主総会決議において、資本準備金を14,519千円減少し、欠

損填補することを決議しております。

10. 新株引受権行使 1,600株

行使価格 60,000円、資本組入価格30,000円

主な行使先中村利江、東内 隆、小畑健一、林 誠一郎新株引受権960,000円を資本準備金に振り替えております。資本金の増加額48,000千円、資本準備金の増加額48,000千円、資本準備金の増加額48,960千円

11. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 450,000円 引受価格 414,000円 資本組入額 207,000円 払込金総額 621,000千円

- 12. 新株予約権の行使による増加であります。
- 13. 平成19年9月1日付をもって普通株式1株につき、3株の割合をもって株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が35,504株増加しております。
- 14. 平成19年9月1日から平成19年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が120株、資本金2,312千円及び資本準備金が2,312千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年8月31日現在

	株式の状況									
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計		
	方公共団体				個人以外	個人	個人での地	PI		
株主数(人)	1	6	8	29	8	1	1, 412	1, 464		
所有株式数 (株)	-	2, 085	87	9, 426	265	7	5, 882	17,752		
所有株式数の割 合(%)	-	11.75	0.49	53. 10	1. 49	0.04	33. 13	100.0		

(6) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	7, 200	40. 55
中村 利江	大阪市中央区	1, 259	7. 09
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1-16-15	1, 138	6. 41
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	660	3.71
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	659	3. 71
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	594	3. 34
阿部 夏朗	東京都中央区	270	1.52
メロンバンクトリーティークライ アンツオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	185	1.04
浅野 秀則	東京都港区	150	0.84
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	150	0.84
株式会社フォーシーズ	東京都港区南青山5-12-4	150	0.84
≅ †		12, 415	69. 94

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社インデックス・ホールディングスは、当事業年度末では主要株主 ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年8月31日現在

			十八八十〇八八十八八十
区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,752	17, 752	_
発行済株式総数	17, 752	_	_
総株主の議決権	_	17, 752	_

②【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役及び使用人に対し、株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年10月4日及び平成17年8月15日開催の臨時株主総会にて特別決議を行っております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成16年10月4日開催臨時株主総会決議(平成16年10月19日開催取締役会決議)

決議年月日	平成16年10月4日臨時株主総会 及び平成16年10月19日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

② 平成17年8月15日開催臨時株主総会決議(平成17年8月15日開催取締役会決議)

決議年月日	平成17年8月15日臨時株主総会 及び平成17年8月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 1 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

③ 平成17年8月15日開催臨時株主総会決議(平成18年2月17日開催取締役会決議)

決議年月日	平成17年8月15日臨時株主総会 及び平成18年2月17日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と捉えておりますが、設立から平成18年8月期まで、設立以来の累積損失が残っていたこともあり、配当を行っておりませんでした。しかしながら、当事業年度の決算において累積損失が解消されることから、株主配当を開始することにいたしました。今後の配当額に関する基本方針といたしましては、当期純利益の30%を目標としております。

当社は、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月27日 定時株主総会	44, 380	2, 500

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
最高 (円)	_	_	_	1, 430, 000	564, 000 ※ 97, 900
最低 (円)	-	-	_	455, 000	235, 000 ※ 82, 000

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年6月5日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. ※印は、株式分割(平成19年9月1日、1株→3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	389, 000	382, 000	330, 000	384, 000	344, 000	300, 000 ※ 97, 900
最低(円)	349, 000	285, 000	284, 000	328, 000	250, 000	235, 000 ※ 82, 000

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。
 - 2. ※印は、株式分割(平成19年9月1日、1株→3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

平成19年11月28日現在

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	_	中村 利江	昭和39年12月16日生	平成10年1月 平成13年4月 平成13年7月	株式会社リクルート入社 株式会社ハークスレイ入社 有限会社キトプランニング設立 代表取締役 当社取締役 当社代表取締役(現任)	(注) 3	1, 259
取締役副社長	-	阿部 夏朗	昭和50年7月19日生	平成14年8月 平成14年10月 平成16年10月	アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア株式会社) 入社 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション入社 同社経営企画室長 当社入社取締役 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	270
取締役	システム運用 グループマネ ージャー	池本 任男	昭和42年4月28日生	平成8年3月 平成12年10月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年8月	三菱電機関西コンピューターシステム株式会社(現三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社)入社株式会社帝人システムテクノロジー(現インフォコム株式会社)入社株式会社ジークス入社株式会社ナスピア入社当社入社マーケティングチームマネージャー当社取締役システム開発チームマネージャー当社取締役システム運用グループマネージャー(現任)	(注) 3	_

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	志立 正嗣	昭和43年1月2日生	平成9年7月 平成10年11月 平成14年10月	凸版印刷株式会社入社 株式会社ピー・オー・ヴィアソ シエイツ入社 ヤフー株式会社入社 同社リスティング (現地域サー ビス) 事業部長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	_
常勤監査役	-	坂本 康裕	昭和29年5月11日生	平成11年8月 平成14年6月 平成19年6月 平成19年7月	同社取締役就任 同社取締役退任	(注) 4	_
監査役	-	鈴木 稔	昭和28年2月12日生	昭和61年2月 平成6年9月 平成11年5月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年2月 平成17年7月	社どん)入社 同社営業課長 株式会社ワイヒガコーポレーション (現株式会社ヒガ・インダストリーズ)入社 同社取締役本部長 同社常務取締役本部長 同社常務取締役本部長 同社常務取締役本部長 同社常務取締役本部長	(注) 5	10
監査役	l	茶山 幸彦	昭和22年9月28日生	昭和46年7月 平成8年7月 平成12年6月	株式会社富士銀行(現株式会社 みずほフィナンシャルグループ)入行 同行米州部長(米国ニューヨーク) 同行執行役員・チーフIRオフィサー セイコーインスツルメンツ株式 会社(現セイコーインスツル株式会社)入社 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役社長退任	(注) 4	_
					計		1, 539

- (注) 1. 取締役志立正嗣氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役坂本康裕、鈴木稔及び茶山幸彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成18年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 - 4. 平成19年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 - 5. 平成17年11月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 - 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査 役を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略壓	所有株式数 (株)
辻 正夫	昭和24年7月2日生	昭和43年4月 大阪国税局奉職 平成12年4月 辻正夫税理士事務所開設 平成13年4月 株式会社ベック設立代表取締役(現任) 平成15年12月 協同組合トータルサポートブレインズ設立代表理事(現任) 平成18年4月 みのり税理士法人設立代表社員(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

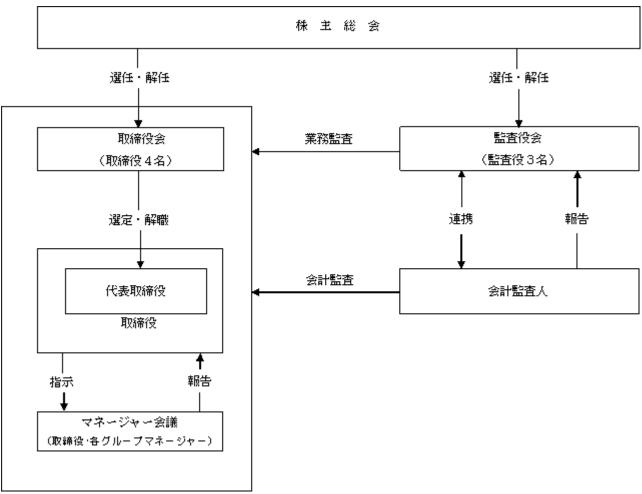
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、法令の遵守につきましては、有識者(弁護士・公認会計士)の意見を参考にして社内研修会を開催するとともに、外部の研修会にも積極的に参加しております。「株主・取引先・従業員・社会に対する継続的な企業価値の増大」を図るための経営統治機能と位置づけております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は経営環境の著しい変化に対応し、経営の透明性実現のために以下の体制・組織を構築しております。



取締役会

取締役会は4名の取締役(うち社外取締役は1名)で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役3名も出席し取締役の業務執行を監視しております。なお、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

マネージャー会議

取締役及び各グループマネージャーが出席し毎週1回マネージャー会議を開催しており経営の迅速化に努めております。

監査役会制度

当社は監査役会制度を採用しております。監査役3名(うち社外監査役は3名)で構成された監査役会を 毎月1回開催しております。監査役は取締役会への出席のほか、取締役の意見聴取や資料の閲覧、稟議案件 その他の業務及び財産状況を調査し、内部監査人との連携を十分にとり業務監査に万全を期しております。 また、監査法人とも連携を十分にとり会計監査に万全を期しております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施し、その徹底を図っております。さらに、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。諸法規等へのコンプライアンスに関しては、外部の専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

③ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、内部監査計画に基づき、原則として年1回の業務監査を実施しております。業務 執行状況につきましては、管理グループマネージャーが内部監査人として、マーケティンググループ、カスタ マーセンター、システムフォローチーム、システム開発グループの業務を、また、カスタマーセンターマネー ジャーが内部監査人として、管理グループの業務を対象に、それぞれ必要な監査・調査を実施しており、監査 の結果は代表取締役社長に報告されております。なお、監査役は内部監査人と密接な連携をとっており、内部 監査状況を適時に把握することが可能となっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(2名)で実施しております。その状況につきましては、「(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備 ① 会社の機関の基本説明」に記載しております。

会計監査につきましては、新日本監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

代表社員 業務執行社員 西野秀一

業務執行社員 増田豊

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等9名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役志立正嗣氏は、当社の関係会社であるヤフー株式会社の地域サービス事業部長であり、また、社外監査役茶山幸彦氏は、同社の常勤監査役であります。当社と同社の間には「出前館」サイトシステムの開発・運営にかかる取引等があります。また、いずれの取引も一般の取引条件と同様に決定しております。なお、その他の社外監査役2名とは、人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理グループが行い、リスク対応の体制を整備するものとしております。また、各マネージャーは、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告するものとしております。

(4) 役員報酬の内容

区分	対象人員(名)	報酬等の総額 (千円)
取締役に支払った報酬	4	26, 790
(うち社外取締役)	(-)	(-)
監査役に支払った報酬	3	4, 170
(うち社外監査役)	(3)	(4, 170)
合 計	7	30, 960
(うち社外役員)	(3)	(4, 170)

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	11,000千円
上記以外の報酬	_

(6) 責任限定契約の内容

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めて おります。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

② 中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当 (中間配当)をすることができる旨、定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目 的とするものです。

③ 取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

④ 監査役の責任免除の決定機関

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

(10)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的とするものです。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)の 財務諸表について、及び旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、当事業年度(平成18年9月1日から平成19年8 月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
 - ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年8月31日)		〕 (平成	当事業年度 [19年8月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			1, 262, 647			1, 431, 454	
2. 売掛金			97, 536			99, 403	
3. 前払費用			3, 674			3, 976	
4. 繰延税金資産			37, 054			11, 250	
5. 未収入金			1,820			_	
6. その他			3, 416			5, 362	
貸倒引当金			△3, 383			△1, 555	
流動資産合計			1, 402, 764	73.8		1, 549, 892	72. 9
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		3, 088			6, 207		
減価償却累計額		455	2, 632		915	5, 292	
2. 車両運搬具		1, 695	'		1, 455		
減価償却累計額		745	950		816	639	
3. 工具器具備品		40, 023			54, 314		
減価償却累計額		11, 673	28, 350		24, 644	29, 669	
4. 土地			_	Į.		310	
有形固定資産合計			31, 933	1.7		35, 911	1.7
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア			39, 269			90, 334	
2. その他			_	1		11, 894	
無形固定資産合計			39, 269	2. 1		102, 229	4.8

		前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		5, 00	0	5, 000	
2. 長期性定期預金		400, 00	0	400, 000	
3. 破産更生債権等		13	3	537	
4. 長期前払費用		1, 24	5	2, 903	
5. 差入保証金		19, 37	9	24, 578	
6. 繰延税金資産		-	-	4, 245	
7. その他		=	-	1,850	
貸倒引当金		△13	3	△537	
投資その他の資産合計		425, 62	4 22.4	438, 578	20.6
固定資産合計		496, 82	7 26. 2	576, 718	27. 1
資産合計		1, 899, 59	2 100.0	2, 126, 611	100.0
(6.4)					
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 未払金		84, 65		29, 712	
2. 未払法人税等		5, 54		81, 665	
3. 未払消費税等		10, 89		9, 045	
4. 前受金			4	21	
5. 預り金		3, 50		2, 348	
6. 前受収益		3, 80	6	1,785	
7. ポイント引当金		-	_	7, 144	
流動負債合計		108, 50	9 5. 7	131, 723	6.2
負債合計		108, 50	9 5. 7	131, 723	6.2

		前事業年度 (平成18年8月31日)			· (平成	当事業年度 (19年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1) 資本金			1, 043, 775	55. 0		1, 073, 125	50. 5
(2) 資本剰余金							
1. 資本準備金		594, 875			624, 225		
資本剰余金合計			594, 875	31. 3		624, 225	29. 3
(3) 利益剰余金							
1. その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		152, 432			297, 537		
利益剰余金合計			152, 432	8.0		297, 537	14.0
株主資本合計			1, 791, 082	94. 3		1, 994, 887	93.8
純資産合計			1, 791, 082	94. 3		1, 994, 887	93.8
負債・純資産合計			1, 899, 592	100.0		2, 126, 611	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			(自 平	当事業年度 成18年9月1日 成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額(金額(千円)	
I 売上高			649, 446	100.0		762, 103	100.0
Ⅱ 売上原価			130, 915	20. 2		157, 212	20.6
売上総利益			518, 531	79.8		604, 890	79. 4
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		348, 367	53. 6		375, 859	49. 3
営業利益			170, 164	26. 2		229, 030	30. 1
IV 営業外収益							
1. 受取利息		3, 359			11, 517		
2. 還付事業税		556			_		
3. その他		347	4, 263	0.7	1, 106	12, 624	1.6
V 営業外費用							
1. 株式公開費用		20, 560			_		
2. 株式交付費		3, 546			897		
3. その他		447	24, 554	3.8	7	904	0.1
経常利益			149, 872	23. 1		240, 750	31. 6
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		_			1, 377		
2. 違約金収入			_	_	14, 475	15, 852	2. 1
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 2	32, 055			12		
2. プロジェクト中止損失		_			7, 625		
3. 過年度ポイント引当金 繰入額		_	32, 055	5. 0	2, 101	9, 738	1. 3
税引前当期純利益			117, 817	18. 1		246, 864	32. 4
法人税、住民税及び事 業税		2, 440			80, 201		
法人税等調整額		△37, 054	△34, 614	△5. 4	21, 557	101, 759	13. 4
当期純利益			152, 432	23. 5		145, 105	19. 0

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年9月1 至 平成18年8月31		当事業年度 (自 平成18年9月1 至 平成19年8月31	
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 労務費		14, 359	11.0	59, 793	29. 2
2. 外注費		41, 872	32.0	29, 101	14. 2
3. 代理店報酬		32, 168	24. 5	40, 222	19. 6
4. 経費	※ 1	42, 514	32. 5	75, 657	37. 0
合計		130, 915	100.0	204, 775	100. 0
他勘定振替高	※ 2	_		47, 562	
当期売上原価		130, 915		157, 212	
					<u> </u>

(注) 主な内容は、次のとおりであります。

(E) E 37 1 1 1 3 () () C 1 0) (0) 3 ()	, 0			
前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
※1. 経費の主な内訳は、次の通りでありる	ます。	※1.経費の主な内訳は、次の通りでは	あります。	
通信費	28,602千円	通信費	40,600千円	
減価償却費	13,856千円	減価償却費	23, 163千円	
*2 —		※2. 他勘定振替高の内容は、次の通り) であります。	
		ソフトウェア	47,562千円	

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

株主資本								
資本金		資本兼	制余金	利益剰	刺余金			
	資本金資本準値	資本準備金 資本判余金 _	資本剰余金	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	新株引受権	純資産合計
			繰越利益 剰余金	合計				
平成17年8月31日残高(千円)	685, 275	249, 935	249, 935	△14, 519	△14, 519	920, 690	960	921, 650
事業年度中の変動額								
新株引受権行使による新株の発行	48, 000	48, 960	48, 960	-	-	96, 960	△960	96, 000
公募増資による新株の発行	310, 500	310, 500	310, 500	-	-	621,000	-	621, 000
資本準備金の取崩	-	△14, 519	△14, 519	14, 519	14, 519	-	-	-
当期純利益	-	-	-	152, 432	152, 432	152, 432	-	152, 432
事業年度中の変動額合計 (千円)	358, 500	344, 940	344, 940	166, 951	166, 951	870, 392	△960	869, 432
平成18年8月31日残高(千円)	1, 043, 775	594, 875	594, 875	152, 432	152, 432	1, 791, 082	_	1, 791, 082

当事業年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

株主資本							
		資本剰	利余金	利益剰	制余金	株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益 剰余金			
平成18年8月31日残高(千円)	1, 043, 775	594, 875	594, 875	152, 432	152, 432	1, 791, 082	1, 791, 082
事業年度中の変動額							
新株予約権行使による新株の発行	29, 350	29, 350	29, 350	-	-	58, 700	58, 700
当期純利益	-	-	-	145, 105	145, 105	145, 105	145, 105
事業年度中の変動額合計 (千円)	29, 350	29, 350	29, 350	145, 105	145, 105	203, 805	203, 805
平成19年8月31日残高(千円)	1, 073, 125	624, 225	624, 225	297, 537	297, 537	1, 994, 887	1, 994, 887

④【キャッシュ・フロー計算書】

(1) \(\frac{1}{4}\tau_0\tau_2\tau_1\		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		117, 817	246, 864
2. 減価償却費		19, 918	29, 362
3. 受取利息		$\triangle 3,359$	△11, 517
4. 株式交付費		3, 546	897
5. ポイント引当金の増加 額又は減少額(△)		_	7, 144
6. 固定資産除却損		32, 055	12
7. 貸倒引当金の増加額又 は減少額(△)		1, 448	△1, 424
8. 売上債権の減少額又は 増加額 (△)		$\triangle 54,533$	△2, 270
9. 支払債務の増加額又は 減少額 (△)		21, 356	$\triangle 16,066$
10. その他		4, 412	△4, 542
小計		142, 664	248, 458
11. 利息の受取額		103	9, 540
12. 法人税等の支払額		$\triangle 2,360$	△4, 758
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		140, 406	253, 241
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による 支出		$\triangle 400,000$	△1,000,000
2. 有形固定資産の取得に よる支出		\triangle 11, 011	△30, 765
3. 無形固定資産の取得に よる支出		$\triangle 16,008$	△104, 422
4. 投資有価証券の取得に よる支出		△5,000	-
5. その他		$\triangle 10,676$	△7, 048
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△442, 696	△1, 142, 236

		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 株式の発行による収入		713, 453	57, 802
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		713, 453	57, 802
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		411, 163	△831, 192
V 現金及び現金同等物の期 首残高		851, 483	1, 262, 647
VI 現金及び現金同等物の期 末残高	※ 1	1, 262, 647	431, 454

重要な会計方針

	T	1	
項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
1. 有価証券の評価基準及び	その他有価証券	その他有価証券	
評価方法	時価のないもの	時価のないもの	
	移動平均法による原価法を採用し	同左	
	ております。		
2. 棚卸資産の評価基準及び	_	仕掛品	
評価方法		個別法による、原価法を採用しており	
		ます。	
3. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	
法	定率法を採用しております。	定率法を採用しております。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおり	なお、建物(建物附属設備を除く)	
	であります。	のうち平成10年4月1日以降に取得し	
	建物 15年	たものについては、定額法によってお	
	工具器具備品 4~6年	ります。	
	車両運搬具 2~6年	主な耐用年数は以下のとおりであり	
		ます。	
		建物 15~39年	
		工具器具備品 4~10年	
		車両運搬具 6年	
	 (2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	
	定額法を採用しております。	同左	
	なお、自社利用のソフトウェアにつ	INJ.	
	いては、社内における利用可能期間		
	(5年)に基づいております。		
 4.繰延資産の処理方法	株式交付費	株式交付費	
1. 体延具座V及连刀伍	支出時に全額費用として処理しており	株式文的質 同左	
	文山時に主領資用として処理しており ます。	四左	
	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	
0. 月ヨ金の計工基準			
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左	
	め、一般債権については貸倒実績率によ		
	り、貸倒懸念債権等特定の債権について		
	は個別に回収可能性を勘案し、回収不能		
	見込額を計上しております。		

項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
		(2) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、将来使用される費用発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 従来、顧客に付与されたポイントについてすりましたが、費用とでは、ポイントの使用時に費数及び増加したが、高の重要性がででしたが、当事ととが増加した。とは事業年度を行いてもります。としたのでは、より事業年度をおり、当事業年度を引当した。当事業年度をポイントは制力をできまれるとしておりまれるででである。これに伴い、前事業年度末の残計した。これに伴い、前事業年度末の残計した。これに伴い、前事業年度末の残計した。これに伴い、前事業年度末の残計した。これに伴い、前事業年度末の残計とした。これに伴い、前事業年度末の残計とした。これに伴い、前事業年度末の残計とした。これに伴い、前当期にできます。この結果、従来の方法に比べ営業利益及び経常利益が5,043千円、税引前当期に対ります。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
7. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式に よっております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理方法の変更

	
前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しており ます。 これによる損益に与える影響はありません。	
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計額に相当する金額は1,791,082千 円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度に おける貸借対照表の純資産の部については、改正後の財 務諸表等規則により作成しております。	
ストック・オプション等に関する会計基準 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する 会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日) 及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	国定資産の減価償却方法の変更 当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4
	月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法 人税法に規定する方法により、減価償却費を計上してお ります。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微です。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
(平成18年8月31日)	(平成19年8月31日)
_	_

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1 至 平成18年8月31		当事業年度 (自 平成18年9月1 至 平成19年8月31		
※1. 販売費及び一般管理費の主要な	費目及び金額は次	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次		
のとおりであります。		のとおりであります。		
広告宣伝費	58,805千円	広告宣伝費	87,460千円	
役員報酬	24, 414	ポイント引当金繰入額	5, 043	
給与手当	106, 675	役員報酬	30, 960	
雑給	11, 929	給与手当	97, 973	
減価償却費	6,062	減価償却費	5, 796	
貸倒引当金繰入	2, 735	旅費交通費	18, 313	
旅費交通費	19, 862	地代家賃	22, 898	
支払手数料	49, 199	支払手数料	36, 696	
なお、販売費及び一般管理費に	含まれる販売費の	なお、販売費及び一般管理費に	含まれる販売費の	
割合はおおよそ16.9%であります	•	割合はおおよそ24.6%であります		
※2. 固定資産除却損の内容は、次の	とおりでありま	※2. 固定資産除却損の内容は、次の	とおりでありま	
す。		す。		
工具器具備品	7,922千円	車両運搬具	12千円	
ソフトウェア	24, 132	計	12	
計	32, 055			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	14, 110	3, 100	_	17, 210
自己株式				
普通株式	_	_	_	_

- (注) 普通株式の当事業年度増加株式数3,100株は、新株引受権行使による増加1,600株、公募増資による増加1,500株 であります。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の	新株	当事業年度末					
新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度減少	当事業年度末	残高 (千円)		
平成13年新株引受権	普通株式	1,600	_	1,600	_	_		
ストック・オプション としての新株予約権	_	_	_	_	_	_		
合計	_	1,600	_	1,600	_	-		

- (注) 1. 平成13年新株引受権の当事業年度減少は新株引受権の権利行使によるものであります。
 - 2. 新株予約権に関する事項は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。
 - 3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	17, 210	542	_	17, 752
自己株式				
普通株式	_	_	_	_

- (注) 普通株式の当事業年度増加株式数542株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
 - 2. 新株予約権に関する事項は、(ストックオプション等関係)に記載しております。
 - 3. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月27日 定時株主総会	普通株式	44, 380	利益剰余金	2, 500	平成19年8月31日	平成19年11月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 当事業年度 平成17年9月1日 (自 平成18年9月1日 (自 至 平成18年8月31日) 至 平成19年8月31日) ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 記されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在) (平成19年8月31日現在) 現金及び預金 1,262,647千円 現金及び預金 1,431,454千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △1,000,000 現金及び現金同等物 1, 262, 647 現金及び現金同等物 431, 454

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6 第6項の規定により記載を省略しております。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6 第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度(平成18年8月31日)	当事業年度(平成19年8月31日)	
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券			
非上場株式	5, 000	5, 000	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成19年8月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

1. ストック・オプションの内容

	新株予約権①	新株予約権③	新株予約権④	新株予約権⑤	
付与対象者の区分及び 人数	当社役員 4名 当社従業員 13名	外部協力者 1名	当社役員5名当社従業員7名外部協力者2名	当社役員 3名 当社従業員 13名	
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,620株	普通株式 30株	普通株式 890株	普通株式 90株	
付与日	平成16年11月1日	平成17年3月1日	平成17年8月15日	平成18年2月17日	
権利確定条件	付されておりませ ん。	付されておりませ ん。	付されておりませ ん。	付されておりませ ん。	
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	
権利行使期間	自平成18年10月4日 至平成26年10月3日	自平成17年3月1日 至平成25年2月28日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	

(注) 株式数に換算し記載しております。

2. ストック・オプションの規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの数

	新株予約権①	新株予約権③	新株予約権④	新株予約権⑤
権利確定前 (株)				
前事業年度末	1, 549	_	730	_
付与	_	_	_	90
失効	5	_	_	3
権利確定	_	_	_	10
未確定残	1, 544	_	730	77
権利確定後 (株)				
前事業年度末	_	30	160	_
権利確定	_	_	_	10
権利行使	_	_	_	_
失効	_	_	_	_
未行使残	_	30	160	10

⁽注) 株式数に換算し記載しております。

(2) 単価情報

	新株予約権①	新株予約権③	新株予約権④	新株予約権⑤
権利行使価格 (円)	100, 000	100, 000	125, 000	125, 000
行使時平均株価 (円)	_	_	_	_
公正な評価額(付与 日) (円)	_	_	_	_

当事業年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

1. ストック・オプションの内容

	新株予約権①	新株予約権③	新株予約権④	新株予約権⑤	
付与対象者の区分及び 人数	当社役員 4名 当社従業員 13名	外部協力者 1名	当社役員5名当社従業員7名外部協力者2名	当社役員 3名 当社従業員 13名	
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,620株	普通株式 30株	普通株式 890株	普通株式 90株	
付与日	平成16年11月1日	平成17年3月1日	平成17年8月15日	平成18年2月17日	
権利確定条件	付されておりませ ん。	付されておりませ ん。	付されておりませ ん。	付されておりませ ん。	
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	
権利行使期間	自平成18年10月4日 至平成26年10月3日	自平成17年3月1日 至平成25年2月28日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	

⁽注) 株式数に換算し記載しております。

2. ストック・オプションの規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの数

	新株予約権①	新株予約権③	新株予約権④	新株予約権⑤
権利確定前 (株)				
前事業年度末	1, 544	_	730	77
付与	_	_	_	_
失効	_	_	35	6
権利確定	1, 544	_	695	71
未確定残	_	_	_	_
権利確定後 (株)				
前事業年度末	_	30	160	10
権利確定	1, 544	_	695	71
権利行使	332	30	177	3
失効	1	_	_	19
未行使残	1, 211	_	678	59

⁽注) 株式数に換算し記載しております。

(2) 単価情報

47.14.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.		女. 女	如	立. 井 マ. 45 FC
	新株予約権①	新株予約権③	新株予約権④	新株予約権⑤
権利行使価格 (円)	100, 000	100, 000	125, 000	125, 000
/= /= (□)	040 560	050,000	010 077	055 000
行使時平均株価(円)	343, 569	359, 000	318, 277	255, 000
公正な評価額(付与				
日) (円)	_	_	_	

	前事業年度 (平成18年8月31日)			当事業年度 (平成19年8月31日)	
1.	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産		1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産		
	貸倒引当金	114千円		減価償却費	4,794千円
	繰越欠損金	35, 676		貸倒引当金	184
	未払事業税	1, 263		未払事業税	6, 687
	繰延税金資産計	37, 054		ポイント引当金	2, 903
				その他	926
				繰延税金資産計	15, 496
			(注	:) 繰延税金資産は貸借対照表の以下 ております。	「の項目に含まれ
				流動資産—繰延税金資産 固定資産—繰延税金資産	11, 250千円 4, 245千円
2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法人	脱等の負担	2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法	 長人税等の負担
	率との間に重要な差異があるときの、当	該差異の原		率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原
	因となった主要な項目別の内訳			因となった主要な項目別の内訳	
		(%)		法定実効税率と税効果会計適用後の)法人税等の負
	法定実効税率	40.6		担率との間の差異が法定実効税率の1	00分の5以下で
	(調整)			あるため、注記を省略しております。	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4			
	住民税均等割	2. 1			
	評価性引当額の戻入	\triangle 72. 0			
	その他	△0.6			
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△29. 4			

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日) 当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日) 当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

(1) 法人主要株主等

		資本金又	事業の内容	議決権等の	関係内容		取引の	取引金額		期末残高	
属'	生 会社等の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	被所有割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	(千円)	科目	(千円)
その他の	(注) 3	東京都世田谷区	36, 027	株式保有に よるグルー プ会社の支 配・管理	(被所有) 直接23.24%	_	役務の 提 供	代理店 報 酬	11, 709	_	
関係会社	-	フー㈱ 東京都 港区 7,098 ネット上の 広告事業	7 009	(え	(被所有)		役務の	代理店報 酬	14, 254	未払金	1,606
	(1/4)		1 1	直接23.24%		提供	_	_	差 入保証金	3,000	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払金期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 上記各社への代理店報酬及び保証金については、当該契約により決定しております。
 - 3. 株式会社インデックス・ホールディングスは、平成18年6月1日に持株会社化に伴い株式会社インデックスから社名を変更しております。

(2) 兄弟会社等

		資本金又	事業の内容	議決権等の -	関係内	関係内容		取引金額		期末残高	
属	生 会社等の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	被所有割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
その世界の会社	O 係 (㈱インデックス 土 (注) 3 子	東京都世田谷区	100	携帯電話へ の各種コン テンツ提供	-	_	役務の 提 供	代理店報 酬	5, 034	未払金	1, 935

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 代理店報酬については、当該契約により決定しております。
 - 3. 株式会社インデックスは、その他の関係会社である株式会社インデックス・ホールディングスが平成18年6月1日に会社分割を行い設立した新たな事業会社であります。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

(1) 法人主要株主等

	↑ 資本金又 資本金又 事業の内容 議決権等の		関係内容		取引の	取引金額		期末残高			
属性	会社等の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	被所有割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	(千円)	科目	(千円)
その 他の	ヤフー㈱	東京都	7, 220	インター ネット上の	(被所有)	_	役務の	代理店報 酬	22, 570	未払金	2, 326
関係 会社	1 / (14)	港区	1,220	広告事業	直接40.55%		提供	_		差 入保証金	3,000

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払金期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 上記代理店報酬及び保証金については、当該契約により決定しております。

(2) 兄弟会社等

		資本金又	資本金又	事業の内容	議決権等の	関係内	関係内容		取引金額		期末残高
属性	会社等の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	被所有割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の 内 容	(千円)	科目	(千円)
その 他の 関係	㈱インデックス	東京都	100	携帯電話への各種コン			役務の	ソフトウェア	30, 000	_	-
会社 の子 会社	(注) 3	世田谷区	100	テンツ提供			提供	代理店報 酬	15, 174	ı	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 上記代理店報酬については、当該契約により決定しております。
 - 3. 株式会社インデックスは、その他の関係会社である株式会社インデックス・ホールディングスが平成18年6月1日に会社分割を行い設立した新たな事業会社であります。
 - 4. 株式会社インデックス・ホールディングスは、平成19年4月10日にその他関係会社ではなくなっており、株式会社インデックスは、兄弟会社等には該当しなくなっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年9月 至 平成18年8月	· · · · · ·	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)				
1株当たり純資産額	104, 072. 19円	1株当たり純資産額	112, 375. 39円			
1株当たり当期純利益金額	9, 951. 40円	1株当たり当期純利益金額	8, 304. 11円			
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	9,627.71円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7, 605. 75円			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当時純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
当期純利益 (千円)	152, 432	145, 105
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	152, 432	145, 105
普通株式の期中平均株式数 (株)	15, 317	17, 473
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	_	-
普通株式増加数 (株)	514	1,604
(うち新株予約権(株))	(514)	(1, 604)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	_	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当社は、平成19年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成19年9月1日付をもって、下記のとおり株式分割を行っております。

(1)株式分割の目的

株式分割により投資単位を引下げ、より幅広い投資家の皆様に保有していただくとともに、当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

①分割の方法

平成19年8月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数17,752株今回の分割により増加する株式数35,504株株式分割後の当社発行済株式総数53,256株

(3) 効力発生日平成19年9月1日(4)配当起算日平成19年9月1日(5)新株券交付日平成19年10月22日

(6) 当社が発行する株式の総数の増加

平成19年9月1日付をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を120,000株増加させ、180,000株といたします。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1 株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1 株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度		当事業年度				
(自 平成17年9月1	(自 平成18年9月1日					
至 平成18年8月3	至 平成19年8月31日)					
1株当たり純資産額	34,690円73銭	1株当たり純資		37,458円46銭		
1株当たり当期純利益金額	3,317円13銭	1株当たり当期	純利益金額	2,768円04銭		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	3,209円23銭	潜在株式調整後 1株当たり当期	純利益金額	2,535円25銭		

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	3, 088	3, 119	_	6, 207	915	459	5, 292
車両運搬具	1, 695	_	240	1, 455	816	299	639
工具器具備品	40, 023	14, 290	_	54, 314	24, 644	12, 971	29, 669
土地	_	310	_	310	_	_	310
有形固定資産計	44, 807	17, 720	240	62, 287	26, 376	13, 730	35, 911
無形固定資産							
ソフトウェア	44, 852	66, 697	_	111,550	21, 215	15, 632	90, 334
ソフトウェア仮勘定	_	48, 985	37, 091	11, 894	_	_	11, 894
無形固定資産計	44, 852	115, 683	37, 091	123, 445	21, 215	15, 632	102, 229
長期前払費用	1, 385	2, 228	170	3, 444	540	468	2, 903

(注) ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	増加額(千円)	モバイル出前館システム	30,000
	2月/JH (()	Yahoo!Phase 2	10, 802

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3, 517	1, 995	46	3, 373	2, 093
ポイント引当金	_	7, 144	_	_	7, 144

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)		
現金	_		
預金			
普通預金	331, 294		
定期預金	1, 100, 160		
小計	1, 431, 454		
合計	1, 431, 454		

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)		
株式会社すかいら一く	4, 613		
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	4, 191		
株式会社フォーシーズ	3, 322		
株式会社ヒガ・インダストリーズ	3, 246		
株式会社壱番屋	2, 545		
その他	81, 482		
슴計	99, 403		

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$ \begin{array}{r} $
97, 536	801, 360	799, 494	99, 403	88. 9	44. 9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 長期性定期預金

区分	金額 (千円)
定期預金	400, 000
合計	400, 000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1 株券、10株券、50株券、100株券
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1 単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.yumenomachi.co.jp)ただし、事故その他や むを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済 新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成18年11月30日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年4月3日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年4月12日近畿財務局長に提出。

平成19年4月3日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書

平成19年5月25日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月29日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定社員 公認会計士 増田 豊 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢の街 創造委員会株式会社の平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸 表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月27日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 西野 秀一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 増田 豊 印 業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢の 街創造委員会株式会社の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸 表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年9月1日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。